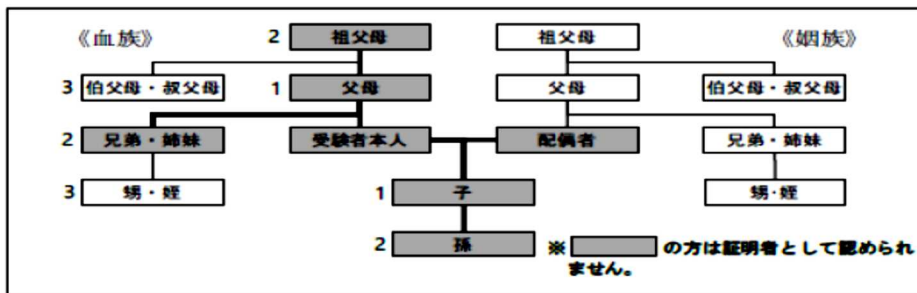


## 調理業務従事証明書【作成時の注意事項】

1. 「香川県調理師試験実施要領」及び当該注意事項をよく読んで、【記入例】を参考に、調理業務従事証明書を作成してください。不備がある場合、受付できません。
2. 内容に疑義がある場合、証明者などに直接確認させて頂くことがあります。
3. 虚偽の証明書を提出したことが判明した場合は、受験を拒否し、試験を不合格とし、また調理師の資格を取り消すことがあるほか、証明者も刑法により罰せられることがあります。
4. 2か所以上の施設で調理業務に従事した場合は、**施設ごとに調理業務従事証明書**が必要です。
5. 調理業務に従事している勤務日数及び時間は、原則として**週4日以上かつ1日6時間以上**、期間については、調理業務従事証明書の**証明日時点で2年以上**があることが必要です。
6. 栄養士、保育士、看護師等の職種として採用され、本来の業務に付随した調理業務に従事している場合や、主として調理品の運搬、配達、食器洗浄等に従事している場合、1つの作業を専門的に行っている場合（材料の野菜を切るだけ、半調理品を揚げるだけ等）は、調理業務に従事しているものとは認められません。
7. 給食施設の場合、**提供食数が1回20食以上又は1日50食以上**であることが必要です。
8. **学校給食施設等の長期休暇期間は業務従事期間から除きます**。長期休暇のある学校給食施設等に勤務している場合は、別紙にて従事期間の詳細を提出してください。
9. 原則として、**施設長(経営者)が証明**してください。個人が証明する場合は許可取得者等、法人が証明する場合は代表取締役・理事長等です。ただし、受験者と施設長が同一人、配偶者又は2親等以内の血族（下図参照）の場合、若しくは廃業等により元の施設長がいない場合には、調理師会等の所属団体の長又は同業者の方が証明してください。なお、証明者となれる同業者は、受験者が従事していた時期から、証明日現在まで営業している施設に限ります。



10. 証明者印として、下記のいずれかの押印が必要です。
  - ① 個人の実印（印鑑登録証明書を提示又は添付してください。）
  - ② 法人の職印（代表取締役・理事長等代表者の印）
  - ③ 法務局に登録された法人の印鑑（法人名、職名が確認できない場合は、印鑑証明書を提示又は添付してください。）

※印鑑登録証明書及び印鑑証明書を提示する場合は、原本及びコピーを窓口を持参のうえ、コピーを提出してください。県外在住者で郵送での申請の場合、原本を添付してください。

# 調理業務従事証明書(香川県調理師試験)【記入例】

※「調理業務従事証明書【作成時の注意事項】」をよく読んで、証明者が記入してください。  
 ※内容を訂正する場合は、必ず訂正箇所に二重線を引き、証明印と同じ印を押印し、訂正してください。修正液等の使用は認められません。  
 ※黒のボールペン又はペンで記入してください。

## 調理業務従事証明書

① 従事者(受験者)氏名	高松 太郎	② 生年月日	昭和56 年 1月 1日
上記の者は、下記のとおり調理の業務に従事したことを証明します。			
③ 勤務施設名	香川食堂		
④ 勤務施設所在地	香川県さぬき市津田町津田930-2 (電話番号 0879-29-8260)		
⑤ 施設区分	飲食店等の営業許可施設の場合		給食施設の場合
	営業許可の種類 (○をつける)	1. 飲食店営業(喫茶店営業を除く) 2. 魚介類販売業 3. そうざい製造業 4. 複合型そうざい製造業	施設の種類の (○をつける) 1. 寄宿舎 2. 学校 3. 病院 4. 事業所 5. 社会福祉施設 6. 老人保健施設 7. 矯正施設 8. 給食センター 9. 自衛隊 10. その他( )
	許可保健所名	東讃保健所	
	許可年月日	平成29 年 1月 9日	開設年月日(日)
許可番号	第 △△△△-〇〇〇 号	提供食数	1日( )回、1日平均( )食
⑥ 調理業務の内容 (該当のところ全てに○をつける) ※飲料調製、食肉処理、製菓・製パン、あん類製造、水産製品製造又は製麺に係る業務を除く。	切る・焼く・煮る 炊く・蒸す・ゆでる・炒める・漬ける・揚げる・焼付ける その他(上記作業内容に該当しない場合は、具体的な作業内容を記入すること)		
⑦ 上記施設で調理業務に従事した期間	平成30 年 4月 1日から 令和3 年 5月 31日まで } 計 3 年 1 か月		
⑧ 勤務形態(○をつける)	1. 正規職員 2. 正規職員以外(パートやアルバイト等)		
⑨ 勤務日数及び時間	1週間当たり( 5 )日 かつ 1日当たり( 8 )時間		
⑩ 廃業年月日	年 月 日(現在廃業している場合)		
⑪ 証明年月日	令和3 年 6月 10日		
⑫ 証明者 注2	住所	香川県高松市番町四丁目1番10号	
	電話番号	087-832-3254	
	法人名(施設名)	香川食堂	
	氏名	香川 一郎	
役職 (○をつける)	1. 個人経営者 2. 法人経営者 3. その他( )		
⑬ 証明印 注3	種別 (○をつける)	1. 個人の実印 2. 法人の職印 3. 法人登記済印	
押印欄			
注1⑬は該当者のみ記入すること。			
⑭ 『⑫の証明者』が『③の施設長(経営者)』でない場合の理由(○をつける) 注2	1. 受験者と施設長(経営者)が同一人・夫婦・二親等以内の血族のいずれかであるため 2. 施設が廃業しているため 3. その他( )		
⑮ 『⑫の証明者』が同業者の方の場合の営業許可内容 注2	施設名	営業許可の種類	許可保健所名
		許可年月日	年 月 日
		許可番号	第 号

⑤該当するどちらか一方に記入してください。

営業許可施設で、営業許可を継続している場合は、直近の許可年月日を記入してください。スムーズな確認のため、営業許可証のコピーの添付にご協力ください

給食施設の場合、1回20食以上又は1日50食以上であることが必要です。

⑥栄養士、保育士、看護師等の職種として採用され、本来の業務に付随した調理業務に従事している場合や、主として調理品の運搬、配達、食器洗浄等に従事している場合、1つの作業を専門的に行っている場合は、調理実務経験として認められません。

⑦証明日時時点で2年以上の従事期間が必要です。(証明日現在も従事している場合、期間の終わりは、証明年月日を記入してください。) 学校給食施設等の長期休暇期間は業務従事期間から除きます。

⑨原則として週4日以上かつ1日6時間以上調理業務に従事していることが必要です。

⑪調理業務従事証明書を作成した日付を記入してください。

⑬1~3のいずれかの押印が必要です。  
 1. 個人の实印(印鑑登録証明書)を提示又は添付。  
 2. 法人の職印<代表取締役・理事長等代表者の印>  
 3. 法務局に登録された法人の印鑑(代法人名、職名が確認できない場合は、印鑑証明書)を提示又は添付。  
 ※印鑑登録証明書及び印鑑証明書を提示する場合は、原本及びコピーを窓口を持参のうえ、コピーを提出してください。(県外在住者で郵送での申請の場合は、原本を添付してください。)

⑭及び⑮は該当者のみ記入してください。施設長(経営者)以外が証明者となった場合は、⑭を記入してください。同業者が証明者となった場合は⑭と⑮の両方を記入してください。

【注意事項】  
 注1. 給食施設の開設年月日とは、寄宿舎・学校・病院等の施設であって、多人数に対して食品を供与する施設として開設した年月日をいいます。  
 注2. 原則として施設長(経営者)が証明してください。ただし、受験者と施設長(経営者)が同一人、配偶者又は2親等以内の血族の場合、若しくは廃業等により元の施設長(経営者)がいない場合には調理師会等の所属団体の長又は同業者の方が証明してください。  
 注3. 個人が証明する場合は、市町村に登録されている実印を用い、印鑑登録証明書を提示又は添付してください。法人が証明する場合は、職印又は登記された印鑑を用い、登記された印鑑を用いる場合には、印鑑証明書を提示又は添付してください。

⑫証明者の住所は、法人の場合は主たる事務所の所在地、個人の場合は、印鑑登録証明書の住所を記載してください。原則として、当該施設の施設長(経営者)が証明してください。個人が証明する場合は許可取得者等、法人が証明する場合は、代表取締役・理事長等です。  
 ※受験者本人・配偶者・2親等以内の血族の方は証明者となしません。  
 ※受験者と施設長が同一人、配偶者又は2親等以内の血族の場合、若しくは廃業等により元の施設長がいない場合は、調理師会等の所属団体の長又は同業者の方が証明してください。  
 ※証明者となる同業者は、⑤の施設区分1~4に該当し、受験者が従事していた時期から証明日現在まで営業している施設に限ります。